

熊本市農業委員会総会議事録

日時 令和3年4月15日(木) 午前10時07分

場所 熊本市中央区手取本町1番1号 熊本市役所14階大ホール

農業委員24名

1番 谷口 憲治	2番 小佐井 亮祐	3番 西田 廣行
4番 上田 定信	5番 木村 憲正	6番 田中 敏郎
7番 林田 智博	8番 杉本 守	9番 田上 正富
10番 東 哲治	11番 牧野 正治	12番 網田 稔
13番 三原 勉	14番 木下 三智也	15番 赤木 英雄
16番 福原 幸一	17番 眞鍋 宣孝	18番 田上 泰則
19番 磯田 修一	20番 宮本 淳一	21番 堀 恭子
22番 西富 大二郎	23番 福嶋 德行	24番 徳永 芳也

欠席委員 なし

午前10時07分 開会

事務局

皆様、こんにちは。

本日は、農業委員会委員の任命後、最初の熊本市農業委員会総会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

私は進行を担当します農業政策課長の宮本でございます。よろしくお願い致します。

本日は、農業委員総数24名の内、出席委員24名で過半数に達しましたので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、只今から熊本市農業委員会総会を開会いたします。

では、初めに本日の総会の招集者でございます大西一史熊本市長がご挨拶申し上げます。

市長

皆さん、おはようございます。熊本市長の西大でございます。

熊本市農業委員会総会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方には、このたびの農業委員へのご就任を快くお引き受けいただきまして、また、平素より本市の農業振興をはじめとした農業政策の推進はもとより、農地の確保や農業経営の安定にご尽力いただいておりますことに心からの敬意と感謝の意を表すところでございます。

さて、本市では豊かな自然環境のもと、すぐれた農業技術を有する担い手の方々によって、各地域の特色を生かした多様な農産物が生産をされており、全国屈指の農業生産額を誇っております。

一方で、現在の日本の農業を取り巻く環境は、農業従事者の方の高齢化に伴う担い手不足の問題をはじめ、耕作放棄地の増加等、非常に厳しい状況となっており、本市としてもその対応が迫られているところでございます。

また、これらに加えまして、昨年末、新型コロナウイルス感染症によりまして農水産業、食品産業を含む本市の経済や市民生活に大きな影響が生じているところでございます。

このような中、今回任命をされました24名の農業委員の皆様方には、農地利用最適化推進委員の方々と十分に連携を図っていただきながら、これらの課題解決に向けて長年培ってこられました知識とご経験を存分に発揮されますことを期待しているところでございます。

本市といたしましても、第2次の熊本市農水産業計画に基づきまして、安全で高品質な農産物の生産あるいはブランド化、また販路拡大等を積極的に推進し、本市が誇る農産物の魅力を国内外にアピールをしていくとともに、本市農業が持続的に発展するための各種施策に積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうか皆様方にはなお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます次第でございます。

結びになりますけれども、皆様方の今後ますますのご活躍、ご健勝を心から祈念申し上げまして、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。お世話になります。

事務局

続きまして、臨時議長の選任に入らせていただきます。
市長は、議長席にご移動をお願いいたします。
それでは、進行のほうをよろしくをお願いいたします。

市長

それでは、着座にて失礼いたします。
任命後、最初の総会でございますので、今後の議事を進める上で臨時議長の選任をお願いしなければなりません。臨時議長の選任の方法につきましてお諮りをいたします。何かご意見はございませんでしょうか。

1番 谷口憲治委員

市長一任でお願いします。

市長 市長一任という声がかかりましたが、よろしゅうございますか。

一同 はい。

市長 それでは、市長一任ということでございますので、地方自治法第107条の規定を準用し、最年長者の方をお願い申し上げたいと存じます。事務局は最年長者の方を報告してください。

事務局 ご報告いたします。赤木英雄委員が昭和22年8月●日生まれで最年長者でございます。

市長 ただいま事務局から報告がありましたように、赤木英雄委員が最年長者ということでございますので、臨時議長をお願いしたいと思います。あとはよろしく願い申し上げますので、どうぞよろしく願いします。ご協力ありがとうございました。

事務局 臨時議長が決定いたしましたので、市長はここで退席させていただきます。それから、私の進行もここで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

(議長交代・市長退室)

臨時議長 ただいま大西市長より臨時議長に選任いただきました赤木でございます。一言ご挨拶を申し上げます。

最年長者ということで、本日招集されました農業委員会総会の臨時議長の職務を行うことになりました。会長が選出されるまでの間でございますが、皆様のご協力によりまして、無事、臨時議長の任務を果たしてまいりたいと存じます。何とぞ格別のご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますがご挨拶いたします。

まず、次第4の議席の決定をしたいと思います。

熊本市農業委員会総会会議規則第5条第1項の規定により、議席はくじで定めることになっております。今から事務局が順番にくじを持ってまいりますのでそのままお待ちください。

(くじ配付)

臨時議長 それでは事務局より、ただいま引いていただいたくじの番号を、発表をお願いします。

事務局

番号を発表いたします。

1番、谷口憲治委員。2番が小佐井亮祐委員になります。3番が西田廣行委員。4番が上田定信委員。5番、木村憲正委員。6番、田中敏郎委員。7番、林田智博委員。続いて8番、杉本守委員。9番、田上正富委員。10番、東哲治委員。11番、牧野正治委員。12番、網田稔委員。13番、三原勉委員。14番、木下三智也委員。15番、赤木英雄委員。16番、福原幸一委員。17番、眞鍋宣孝委員。19番、磯田修一委員。20番、宮本淳一委員。21番、掘恭子委員。22番、西富大二郎委員。23番、福嶋德行委員。24番、徳永芳也委員。

以上になります。

臨時議長

それでは、ただいま発表していただいた番号を議席番号と決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

一 同

異議なし。

臨時議長

異議なしということでございますので、議席を決定させていただきます。なお、次回総会より、議席番号順に着席いただきたいと思います。

それではここで10分間休憩を取りたいと思います。10時半にまた再開しますのでよろしくお願いをいたします。

休 憩 午前10時20分

再 開 午前10時30分

臨時議長

それでは再開いたします。

次第5の総会議事録署名者及び書記の選任でございますが、任命後初めての総会でございますので、慣例により、議席番号1番の谷口憲治委員、議席番号2番の小佐井亮祐委員をお願いいたしたいと思います。また、書記に事務局のオカモト主幹を指名したいと思います。よろしいでしょうか。

一 同

異議なし。

臨時議長

異議なしということでございますので、そのようにさせていただきます。

続いて、総会次第6の議題に入らせていただきます。

第1号議案 会長の互選についてでございます。互選を行うに当たり、熊本市農業委員会では特段規定は定めてありませんが、これまでは互選管理人と立会人を設置してまいりました。本日の総会でも互選管理人と立会人を設置してよろしいでしょうか、お諮りいたします。

一 同 異議なし。

臨時議長 異議なしということですので、互選管理人と立会人を設置したいと思えます。

それでは、どなたかにお願いしなければいけません、いかがいたしましょうか。

一 同 議長一任。

臨時議長 議長一任ということですので、私のほうから指名させていただきます。

互選管理人を職員の森田一孝事務局長、立会人に、議席番号3番の西田廣行委員、議席番号4番の上田定信委員を指名いたします。ご異議ございませんか。

一 同 異議なし。

臨時議長 異議なしということですので、そのように決定いたします。それでは、会長の互選に入ります。

互選管理人 おはようございます。ただいま議長から会長互選管理人の指名を受けました森田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、着座にて進めさせていただきます。

農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定に基づき、会長互選を行います。

互選に入りますが、立会人につきましては、先ほど議長から指名がありました西田委員、上田委員にお願いをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

互選の方法といたしましては、熊本市農業委員会の運営に関する規定第2条第1項に、単記無記名投票により行うとありますが、同条第3項に、委員に異議がないときは指名推選の方法によることができますとあります。ちなみに、前回の第1回目の総会におきましては、指名

推選の方法でございました。いかがいたしましょうか。

1 1 番 牧野正治委員

指名推選をお願いします。

互選管理人 ただいま、指名推選をお願いしますという声が上がりましたが、よろしいでしょうか。

一 同 異議なし。

互選管理人 それではそのように行わせていただきます。
指名推選の方法によりまして会長を互選いたします。
それでは、どなたか指名推選をお願いいたします。どうぞ。

1 2 番 網田稔委員

会長には、前副会長の福原幸一さんを推薦いたしますがいかがでしょうか。

互選管理人 ただいま、網田委員から福原幸一委員を会長に指名推選したいとの発言がありました。
それでは、お諮りいたします。
福原幸一委員を会長に指名推選することにご異議ございませんか。

一 同 異議なし。

互選管理人 ありがとうございます。異議なしということでございますので、指名推選を受けられました福原幸一委員を会長に決定いたします。
それでは議長に戻します。

臨時議長 それでは、会長が決定いたしましたので、これより総会会議規則第4条に基づきまして、会長が議長となります。この後の進行は福原会長にお願いしたいと思います。
これをもちまして臨時議長を降壇させていただきます。ご協力ありがとうございました。

(議長交代)

議 長 こんにちは。ただいま、委員の皆さんより、推薦により任命されま

した福原でございます。就任に際しまして一言ご挨拶申し上げます。

私にとりましては身に余る光栄であり、その重責を考えますと、身の引き締まる思いでございます。会長として3年間、全力で取り組む覚悟でございますので、よろしくお願いいたします。

さて、農業委員会は、担い手の農地集積、集約化など、農地利用の最適化を推進し、農業を発展させる使命があります。そのために、日々の活動を着実に進めることが必要となっております。今後とも農業委員会の運営に、皆様のご理解とご協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様のご健勝とご活躍を祈念申し上げまして、簡単でございますが就任の挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、この後の進行は私のほうで進めさせていただきます。

まず、第2号議案、会長職務代理者の互選についてでございます。

会長職務代理者につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第5項及び熊本市農業委員会の運営に関する規定第4条の規定により、2名を選出することになっております。互選を行うに当たり、互選管理人、立会人を指名しなければなりませんがいかがいたしましょうか。お諮りいたします。

一 同 会長一任。

議長 会長一任ということでございますので、私のほうから指名させていただきます。互選管理人を職員の森田事務局長、立会人に議席番号5番の木村委員、議席番号6番の田中敏郎委員を指名いたします。ご異議ございませんか。

一 同 異議なし。

議長 異議なしということでございますので、そのように決定いたします。それでは、会長職務代理者の互選に入ります。

互選管理人 ただいま議長から会長職務代理者の互選管理人の指名をいただきました。よろしくお願いいたします。着座にて進めさせていただきます。

それでは、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定に基づき、会長職務代理者の互選を行います。立会人につきましては、先ほど議長から指名がありました木村委員、田中委員をお願いをしたいと思い

ます。よろしくお願いいたします。

互選する会長職務代理者は2名でございます。互選の方法といたしましては、熊本市農業委員会の運営に関する規定第2条第1項に単記無記名投票により行うとありますが、同条第3項に、委員に異議がないときは指名推選の方法によることができるとございます。いかがいたしましょうか。

11番 牧野正治委員

会長一任。

互選管理人 ただいま、会長一任という声がありましたが、よろしいでしょうか。

一 同 異議なし。

互選管理人 異議なしということでございますので、会長に指名推選をお願いしたいと存じます。

会 長 ありがとうございます。地域の方などすばらしい方ばかり今日はご出席でございますけれども、私のほうで指名いたします。
それでは、谷口委員さんと木下委員さんを指名いたします。これでもよろしいでしょうか。

一 同 異議なし。

会 長 ありがとうございます。

互選管理人 ただいま福原会長から、谷口委員と木下委員を会長職務代理者に指名推選したいとの発言がございました。ご異議ございませんか。

一 同 異議なし。

互選管理人 異議なしということでございますので、谷口委員と木下委員を会長職務代理者に指名推選することに決定いたします。

議 長 それでは、会長職務代理者になられた方は、前のほうにお願いいたします。お一人ずつ自己紹介をお願いいたします。

1 番 谷口憲治委員

こんにちは。今、ご推薦をいただきました植木の谷口でございます。今度が4期目でございます。福原会長と一緒に一生懸命務めたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

1 4 番 木下三智也委員

こんにちは。天明地区担当の木下です。私、これから3期目に入りますけれども、福原会長を3年間、精一杯支えて熊本市農業委員会のために微力ながら努力したいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。3年間、よろしくお願い申し上げます。

議 長

それでは、第3号議案、農地利用最適化推進委員の委嘱についてです。この件につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

おはようございます。農業委員会事務局副事務局長の森元でございます。着座にて進めさせていただきたいと思っております。

それでは、3号議案についてご説明いたします。

総会議案の2ページをお願いいたします。

農地利用最適化推進委員の候補者47名を記載しております。

農地利用最適化推進委員は、農業委員会等に関する法律第17条の規定により農業委員会が委嘱するものでございます。熊本市管内33の担当区域を定め、熊本市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数等に関する条例により、48名の定数を定めております。

昨年9月に推進委員の募集を行い、その結果、定数48名に対し、54名の推薦、応募があり、昨年12月8日に農地利用最適化推進委員選考委員会が開催され、推進委員が選考されました。

また、吉松区域につきましては、募集定数2名に対して定数どおりの申込みがございましたが、令和2年11月25日に申込者の1名の方がお亡くなりになったことから、この区域につきましては、本年2月3日から3月1日まで募集を行い、募集人数1名に対して1名の申込みがございました。本年3月8日に選考委員会が開催され、推進委員候補者として選考されております。

また、中緑・銭塘区域の候補者の方が3月11日に1名、お亡くなりになりましたので、本日、47名の候補者となっております。

この候補者の方々を一括して農地利用最適化推進委員として、令和3年4月15日付で委嘱してよろしいか、お諮りするものでございます。

なお、欠員の区域につきましては、4月1日から4月28日までの期間で、現在募集を実施しております。

説明は以上でございます。

議長 　　ただいま事務局より説明がございましたが、ご異議ございませんか。

一　　同 　　異議なし。

議長 　　異議なしということですので、原案どおり委嘱することを決定いたします。

　　続きまして、第4号議案、農業委員会地区委員会の委員についてです。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 　　4号議案についてご説明いたします。

　　総会議案の7ページをお願いいたします。一番最後のページとなっています。

　　農業委員会地区委員会の委員についてでございます。地区委員会は、農業委員会の業務を効率的かつ円滑に実施するため、熊本市農業委員会地区委員会設置及び運営要領に基づき、熊本市管内に9つの地区委員会を設置しております。この9つの地区委員会に所属していただく農業委員の決定をお諮りするものでございます。

説明は以上でございます。

議長 　　ただいま事務局より説明がございましたが、ご異議ございませんか。

一　　同 　　異議なし。

議長 　　異議なしとのことですので、原案どおり地区委員会の委員を決定することといたします。

　　それでは、以上をもちまして、本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。これも委員の皆様のご協力によるものと深く感謝申し上げます。

　　次に、総会次第第7のその他ですが、本日は特に何もございません。

　　以上をもちまして、熊本市農業委員会総会を閉会させていただきます。

長時間にわたりご協力ありがとうございました。

閉 会 午前10時49分

会議の顛末、以上のとおり相違ありません。

令和3年4月15日

議 長 福 原 幸 一

署名委員 谷 口 憲 治

署名委員 小佐井 亮 祐

書 記 岡 本 健